



## 1 学校選択制

小学校へ入学するときに、入学する学校を選ぶことができる制度です。住んでいる場所で通学区域の学校が決まっていますが、希望により「通学区域外の受入れが可能な学校」から入学する学校を選ぶことができます。

### 【ご注意】

中学校進学時には、通学している小学校にかかわらず、**居住する通学区域の中学校**が就学指定校となります。通学区域外の中学校への通学を希望される場合には、中学校選択制を実施する予定ですので、希望調査票の提出が必要となります。

## 2 実施方法

### 1 対象となる方

江戸川区に在住している「5歳児」（平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ）の方が対象です。

### 2 申込方法

7月上旬に小学校希望調査票を自宅に郵送します。通学区域外の学校を希望する方は7月18日消印有効までに提出してください。（7月19日以降に転入の届出をされた方は8頁へ。）

### 3 選択範囲

「通学区域外の受入れが可能な学校」のうち、自宅から直線距離で1.2km圏内の学校から選択できます。

### 4 通学区域外からの受入れ可能数

各校の状況により「25人程度」・「10人程度」・「5人程度」・「通学区域外から受入れができない学校」（※）があります。

- ①受入可能数は確定数ではありません。施設の状況のほか、転出、転入や、区立以外の小学校への進学状況等により増減し、受入れできない場合もあります。
- ②通学区域外から「受入れ可能数」以上の方が希望した場合は、抽選を行います。
- ③教育委員会が指定した通学区域の学校を希望している方は、全員、入学できます。7月に行う希望調査の際も手続きは不要です。

※「通学区域外から受入れができない学校」…通学区域外から入学を希望するお子様を受入れるための教室の対応ができない小学校です。

### 5 選択にあたっての注意

- ①江戸川区では、地域とともに歩む学校づくりを通し、「地域との絆」「地域の人々とのかかわり」のもと「共育」を進めています。学校を選択するにあたっては、地域の子ども同士、親同士のつながりを大切にし、各学校の特色ある教育活動を重視した学校選択をしていきましょう。
- ②通学方法は、通学の安全を考え、徒歩となります（※）。学校を選択するにあたっては、通学距離や、通学時間を十分考慮し、お子様に無理のない選択をすることが大切です。  
※通学区域外から通学する場合、学校により送迎等が必要になる場合があります。

# 3

## 小学校入学までの流れ

は書類を提出していただく等、保護者の方の対応が必要な項目です

5月～6月 各校ホームページでの情報検索・学校公開を参考に希望校を検討

7月上旬

「小学校希望調査票」を自宅に郵送

※外国籍のお子様は別途手続きが必要です  
詳しくは7月に改めてご案内します

通学区域外の学校を希望

通学区域の学校を希望

※希望調査票の提出は、  
必要ありません

7月18日期限厳守

「小学校希望調査票」を学事係に提出

「受入れ可能な学校」を希望

特別な事情※により、通学区域外の学校を希望

※8、9頁の「許可基準」に該当する場合のみ受付  
※該当しない場合は選択制による対応となります

7月末 希望調査の中間集計の公表※

※区ホームページに掲載

8月7日期限厳守

希望校の変更期間※

※この締切り以降は通学区域の学校に戻す場合であっても  
変更する事はできませんのでご注意ください

7月以降随時 指定校変更の申請

※希望調査票を提出のうえ、  
学事係にご相談ください

8月下旬

希望調査結果の公表※

※抽選実施校を区ホームページに掲載

審査

希望校の希望者数が  
受入れ可能数以上

※抽選実施を該当者に通知

希望校の希望者数が  
受入れ可能な範囲内

※抽選実施なし

※審査の結果、該当しないと  
判断された場合、通学区域  
の学校に決定

9月上旬

抽選※

※抽選結果は該当者に通知  
※学校ごとの状況を区ホームページに掲載

補欠

当選

希望校を「就学指定校」に決定

10月中旬～

就学時健診の受診

※通学区域の学校で受診

就学時健診の受診

※就学指定校で受診

1月中旬

繰上げ当選の決定

不可

当選

就学通知書の送付

通学区域の学校への  
就学通知書の送付

希望校への  
就学通知書の送付

1月下旬  
↓  
2月下旬

各小学校での入学説明会

4月

入学式

## 4

## 令和6年度入学の通学区域外からの受入れ可能数

来年の小学校入学予定者（令和5年4月1日現在の5歳児）数をもとに各小学校の新1年生の学級数を見込みます。その学級数と各学校の使用可能な教室の状況により、通学区域外から受入れができる人数を決めています。受入れ可能数は確定数ではありません。施設の状況や転出、転入による通学区域内の児童数の変動により変わります。

## 25人程度（26校）

No	学校名	No	学校名	No	学校名	No	学校名
1	小松川第二小	8	第六葛西小	15	瑞江小	22	鹿骨小
2	平井西小	9	第七葛西小	16	春江小	23	松本小
3	平井南小	10	南葛西第三小	17	下鎌田東小	24	篠崎第三小
4	西小松川小	11	西葛西小	18	江戸川小	25	篠崎第四小
5	大杉小	12	清新第一小	19	一之江小	26	南篠崎小
6	葛西小	13	臨海小	20	一之江第二小		
7	第五葛西小	14	東葛西小	21	鹿本小		

## 10人程度（23校）

No	学校名	No	学校名	No	学校名	No	学校名
1	小松川小	7	第三葛西小	13	篠崎小	19	上小岩第二小
2	平井小	8	第四葛西小	14	篠崎第二小	20	西小岩小
3	松江小	9	南葛西小	15	篠崎第五小	21	上一色南小
4	大杉第二小	10	宇喜田小	16	鎌田小	22	南小岩第二小
5	二之江小	11	下鎌田小	17	東小岩小	23	北小岩小
6	第二葛西小	12	鹿骨東小	18	下小岩小		

## 5人程度（4校）

No	学校名	No	学校名	No	学校名	No	学校名
1	二之江第二小	2	南葛西第二小	3	新田小	4	新堀小

## 通学区域外から受入れができない学校（13校）

No	学校名	No	学校名	No	学校名	No	学校名
1	平井東小	5	東小松川小	9	本一色小	13	中小岩小
2	西一之江小	6	船堀小	10	小岩小		
3	第三松江小	7	船堀第二小	11	上小岩小		
4	大杉東小	8	清新ふたば小	12	南小岩小		

※各小学校の受入可能数について今後更新することはありません。

例) ○○小学校が「通学区域外から受入れができない学校」から「5人程度」に変わる 等

## 5

# 小学校の統合・改築等について

※下記スケジュールは変更になる場合があります。最新状況は区のホームページで確認できます。

## ■統合



・統合について（区HP）

### ◎鹿骨小学校・松本小学校

仮校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和7年4月～令和9年12月	令和10年1月～令和10年8月	

- 鹿骨小学校と松本小学校は令和7年4月に統合する予定です。
- 令和7～9年度に松本小学校の敷地で統合後の新校舎の改築工事を実施する予定です。
- 改築工事に伴い、令和7年4月から鹿骨小学校の校舎を利用し学校運営を行う予定です。
- 令和9～10年度にグラウンド整備工事を実施し、令和10年8月までにすべての工事が完了する予定です。
- 統合後の通学区域は、現在の両校の通学区域を合わせる予定です。

**問合せ先** 学校施設課適正配置推進係 5662-0372

## ■改築



・改築について（区HP）

### ◎二之江小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和5年7月まで	令和6年1月まで	

- 改築工事に伴い、令和3年4月から旧二之江第三小学校の校舎及び仮設校舎を利用し学校運営を行っています。
- 令和3～5年度に旧敷地（江戸川6-44）で校舎の改築工事を実施しています。
- 令和5年度にグラウンド整備工事を実施し、令和6年1月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎南小岩小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
	令和6年3月まで	

- 改築工事に伴い、令和5年度にグラウンド整備工事を実施し、令和6年3月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎篠崎小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和5年7月まで	令和6年3月まで	

- 令和3～5年度に同一敷地内で校舎の改築工事を実施しています。
- 改築工事に伴い、令和3年4月から同一敷地内に建設した仮設校舎を利用し学校運営を行っています。
- 令和5年度にグラウンド整備工事を実施し、令和6年3月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎大杉東小学校、東小松川小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和6年3月まで	令和7年3月まで	令和6年3月まで

- 令和4～5年度に同一敷地内で校舎の改築工事を実施しています。
- 改築工事に伴い、令和4年4月から同一敷地内に建設した仮設校舎を利用し学校運営を行っています。
- 令和6年度にグラウンド整備工事を実施し、令和7年3月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎下鎌田小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和7年3月まで	令和7年9月まで	

- 令和5～6年度に旧下鎌田西小学校の敷地で新校舎の改築工事を実施します。
- 改築工事に伴い、令和5年4月から旧下鎌田小学校の既存校舎及び仮設校舎を利用し学校運営を行っています。
- 令和7年度にグラウンド整備工事を実施し、令和7年9月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎下小岩小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和7年3月まで	令和7年4月～8月	

- 令和5～6年度に旧下小岩第二小学校の敷地で新校舎の改築工事を実施します。
- 改築工事に伴い、令和5年4月から旧下小岩小学校の既存校舎及び仮設校舎を利用し学校運営を行っています。
- 令和7年度にグラウンド整備工事を実施し、令和7年8月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎上小岩小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和8年7月まで	令和9年12月まで	令和8年7月まで

- 学校敷地全体が埋蔵文化財包蔵地（上小岩遺跡）に指定されているため、改築工事に伴い、遺跡の調査を行っています。そのため、調査の状況によりスケジュールに変更が生じる可能性があります。
- 令和6～8年度に同一敷地内で校舎の改築工事を実施する予定です。
- 改築工事に伴い、令和5年1月から同一敷地内に建設した仮設校舎を利用し学校運営を行っています。
- 令和8～9年度にグラウンド整備工事を実施し、令和9年12月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎一之江小学校

仮校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和6年4月～令和8年7月	令和8年9月～令和9年7月	

- 令和6～8年度に同一敷地内で校舎の改築工事を実施する予定です。
- 改築工事に伴い、令和6年4月から旧二之江第三小学校の校舎及び仮設校舎を利用し学校運営を行う予定です。なお、通学にはスクールバスを利用する予定です。
- 令和8～9年度にグラウンド整備工事を実施し、令和9年7月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎平井南小学校

仮校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和7年4月～令和9年7月	令和9年9月～令和10年7月	

- 令和7～9年度に同一敷地内で校舎の改築工事を実施する予定です。
- 改築工事に伴い、令和7年4月から旧小松川第三中学校の校舎を利用し学校運営を行う予定です。
- 令和9～10年度にグラウンド整備工事を実施し、令和10年7月までにすべての工事が完了する予定です。

### ◎中小岩小学校

仮設校舎利用期間	校庭代替利用期間	プール代替利用期間
令和7年4月～令和9年7月	令和7年4月～令和10年7月	令和7年4月～令和9年7月

- 令和7～9年度に同一敷地内で校舎の改築工事を実施する予定です。
- 改築工事に伴い、令和7年4月から同一敷地内に建設する仮設校舎を利用し学校運営を行う予定です。
- 令和9～10年度にグラウンド整備工事を実施し、令和10年7月までにすべての工事が完了する予定です。

**問合せ先** 学校施設課改築推進係 **5662-0728**

## 事情により「通学区域外から受入れができない学校」に入学する必要がある場合

Q<sub>1</sub>

事情により、「通学区域外から受入れができない学校」に入学する必要があるのですが、入学できませんか。

A

特別な事情により、「通学区域外から受入れができない学校」へ入学する必要がある場合は、希望調査票に記入し、提出のうえ、学事係にご相談ください。指定校変更の申請手続きが必要な方には、別途ご案内します。指定校変更の申請後、「指定校変更の許可基準」(8、9頁)に基づき審査を行います。

※認められない場合は、通学区域の学校へ入学することになります。

## 希望校について

Q<sub>2</sub>

小学校を選択する理由に制限はありますか。

A

通学区域外からの受入れ可能数が「25人程度」「10人程度」「5人程度」の小学校は選択理由に制限はありません。ただし、自宅から直線距離で1.2km圏内の学校に限ります。選択にあたっての注意(1頁5)を良くお読みいただいた上で、慎重に選択してください。登校時の旗持ち当番や地域パトロール等のPTA活動も通学区域内の保護者の方と同様に参加していただきます。

Q<sub>3</sub>

希望した学校を変更することはできますか。

A

希望校の変更期間中であれば、変更することができます(8月7日まで)。変更する場合は、希望校変更届(区ホームページに様式を掲載)をご提出ください。変更期間の締切り以降は、住所で指定される通学区域の学校に戻す場合であっても変更できませんので、ご注意ください。

Q<sub>4</sub>

複数校、希望することはできますか。

A

選択することができるのは1校となります。

## きょうだい関係の入学

Q<sub>5</sub>

現在子どもが通学区域外のA小学校に通学しています。下の子が来年入学するのですが、A小学校が通学区域外から受入れができない学校である場合、下の子はA小学校に入学できますか。

A

兄弟が在籍している場合、指定校変更の許可基準の事由(9頁)に該当することから、指定校を変更することが可能です。手続きについては、希望調査票送付時に同封する「ご案内」をご覧ください。

Q<sub>6</sub>

下の子が希望校へ入学できた場合、上の子を同じ学校に転校させられますか。

A

すでに入学している上のお子様の転校は認めていません。

## 抽選について

Q<sub>7</sub>

抽選はどのように実施されますか。抽選会に参加しないと不利になりますか。

A

抽選は回転式抽選器により教育委員会事務局が実施します。立会人を選出し、公開により実施しますので、保護者の方は出席をしなくても不利になることはありません。抽選の結果は、後日、対象者に通知するとともに、学校ごとの状況を区ホームページにて公表します。

Q<sub>8</sub>

抽選に当選しなかった場合はどうなりますか。

A

抽選会当日に補欠登録の順位を決定します。国立・私立小学校への入学や転出(予定)等により、希望している小学校に受入れ枠ができた場合、1月中旬に補欠登録順位に基づき繰上げ当選者を決定します。繰上げ当選にならなかった場合は、通学区域の学校へ入学することになります。繰上げ当選決定後に、再度他の学校を選択することはできません。

## 転居の予定がある場合

区内で転居予定がある場合は、転居の時期等により手続き方法が異なります。詳細については、希望調査票の提出期限（7月18日）までに学事係までお問合せください。

Q<sub>9</sub>

江戸川区内で引越しを予定しています。どのように手続きをすれば、引越し先の通学区の学校に入学できますか。

A

- ①希望調査時に転居先が決まっている場合  
希望調査票に転居予定の旨を記入していただき、転居先が確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。
- ②希望調査票の提出後に転居が決まった場合  
教育委員会へ変更希望の届出が必要となる場合がありますのでご連絡ください。

Q<sub>10</sub>

希望調査以降、入学前に区内で転居し、通学区が変わります。希望調査票を受取った際の通学区の学校に入学できますか。

A

通学区外からの受入可能数が「25人程度」・「10人程度」・「5人程度」の学校については入学できます。ただし、転居後の住所から1.2kmを超える場合と「通学区外から受入れができない学校」については、入学できません。転居後の通学区の学校へ入学いただきます。

Q<sub>11</sub>

希望調査以降、入学前に区内で転居をしました。転居後の住所から改めて学校を選択することはできますか。

A

希望調査の締切り以降に通学区外の学校を選択することはできません。

Q<sub>12</sub>

江戸川区外へ転出することになりました。希望調査の際、通学区外の学校を希望しましたがどうなりますか。

A

江戸川区外へ転出した時点で、江戸川区立の学校へ入学する権利は失われます。転出先の市区町村で、小学校への入学手続きを行ってください。

## 特別支援学級・特別支援学校を検討している場合

Q<sub>13</sub>

入学するための手続きを教えてください。

A

特別支援学級・特別支援学校を検討されている方は、学務課相談係（Tel：5662-1627）で個別に就学相談を行います。電話予約が必要になりますのでご連絡ください。

Q<sub>14</sub>

学校選択制を利用し、通学区外の学校を選択することはできますか。

A

特別支援学級・特別支援学校への入学が決定すると自動的に辞退となりますが、通常学級に入学する場合の学校を選択することができます。

## 中学校に関すること

Q<sub>15</sub>

通学区外の小学校に入学した場合、小学校の地域にある中学校に自動的に入学できますか。

A

小学校の地域にある中学校であっても、通学区外に居住している場合は、そのままその中学校へ入学することはできません。居住する通学区の中学校が就学指定校となります。

## 7

## 区外から転入された方の希望申請

## (1) 7月18日までに転入の届出をされた方

転入の届出後、希望調査票を自宅に郵送します。通学区域外の学校を希望する場合は、指定の期限までに希望調査票を提出してください。

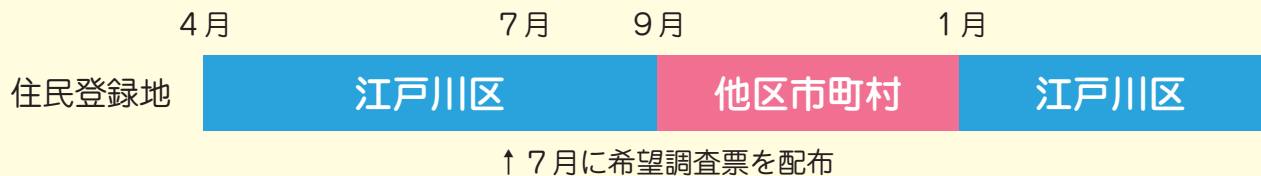
## (2) 7月19日以降3月31日までに転入の届出をされた方

通学区域の学校に入学するか、転入時点で受入れ数に達していない学校（※）を希望することができます。

転入の届出後、学事係から個別にご案内を郵送し、手続きの方法と期限を指定します。なお、3月下旬に転入する方については、手続きの期限が3月31日となりますので、通学区域外の学校を希望する場合は、直接窓口までお越しください。

※受入れ数に達していない学校……通学区域外から受入れができない学校、抽選を実施した学校、抽選は実施していないが定員に達した学校を除いた学校

## &lt;注意点&gt;



上記のように、希望調査を実施した後に区外へ転出し再転入した場合は、再転入時に通学区域外の学校を希望することはできません。

## (3) 4月1日以降に転入の届出をされた方

4月1日以降に転入の届出を行った方は、通学区域の学校が就学指定校となります。通学区域外の学校を選択することはできません。

## 8

## 指定校変更制度について

通学区域により決められている指定校の変更は、学校選択制とは別に「指定校変更の許可基準」に基づくやむを得ない事由の場合のみ、これを認めています。

次の3つの要件を満たし、かつ、9頁の許可基準に該当する場合に申請を受理し、審査後、結果を通知しますが、学校運営上等の理由により、指定校変更ができない場合がありますので、予めご承知ください。

- ① 申請時において江戸川区民であること。
- ② 保護者が指定校変更後の通学経路・通学方法を明確にした上で、通学途上の安全について責任を持つことを承諾すること。
- ③ 教育委員会が必要と認めた書類等が添付されていること。

※なお、この「指定校変更の許可基準」は、受入れ先の学校の定員に余裕がある場合に適用します。



# 「指定校変更の許可基準」

(新小学1年生の該当部分のみ抜粋)

## (1) 身体的理由による場合

許可基準	添付書類
慢性疾患等により、長期間・定期的に通院加療を必要とすると認められ、通院する病院の通学区域にある学校に通学する場合。	●診断書の写し等
住所地が通学区域境であり、健康上または身体的理由のため、通学距離・時間上最も至近な学校に通学させる必要があると認められる場合。	●健康上または身体的理由を証明する書類 ●身体障害者手帳等

## (2) 教育的配慮による場合

許可基準	添付書類
いじめ、不登校に起因して、指定校に通学することが困難な場合など、特に配慮が必要であると判断される場合。	●在籍園長の意見書
著しい環境の変化により、何らかの教育的配慮を要すると認められる場合。	●状況に応じた書類

## (3) 家庭環境による場合

許可基準	添付書類
保護者の就労により下校後の保護・監督者がいない(※1)ため、保護者の勤務地の通学区域にある学校に通学することがやむを得ないと判断される場合。	●保護者の勤務証明書
保護者の就労により下校後の保護・監督者がいない(※1)ため、児童を通学区域にある親戚等の家に預けざるを得ない場合。	●保護者の勤務証明書 ●預かり証明書
保護者が事務所(店舗・工場等)を営み、住民基本台帳上の住所と異なる居所が事実上生活の本拠地となっており、そこから通学することがやむを得ないと認められ、事務所の通学区域にある学校へ通学する場合。	●直近の確定申告書(事務所の屋号・所在地等明記)または、営業許可書の写し等
やむを得ない生活上の事情(保護者等の長期入院・遠隔地への赴任・行方不明・死亡等)により、児童を通学区域にある親戚等の家に預けざるを得ない場合。	●預かり証明書 ●事情がわかる書類等
保護者が祖父母等の看病のため長期間自宅を離れ、その祖父母等宅の通学区域にある学校に通学することがやむを得ないと認められる場合。	●診断書の写し等
住宅の購入等により、近い将来(概ね1年以内)に転居することが確定しており、転居先の通学区域にある学校へあらかじめ通学する場合。	●購入または賃貸契約書、建築確認書、工事請負契約書等の写し
兄弟姉妹(※2)が在籍しており、通学や学校と家庭との連絡等の利便性を考え、同一学校に通学させることが適当と認められ、同時に在籍することが可能な場合。	●無し

※1「保護者の就労により下校後の保護・監督者がいない」とは、すくすくスクール(学童登録し、19時まで)を利用して、保護者の帰宅が間に合わない場合です。

※2 弟妹の在籍により認められるのは、原則弟妹が特別支援学級に在籍している場合に限りです。

## (4) その他個別事情に配慮する場合

許可基準	添付書類
その他、教育委員会が特に必要と認める場合。	●状況に応じた書類

# 9

## 令和5年度入学 小学校選択制実施結果(参考)

昨年度実施した小学校選択制の結果は、下記のとおりです。

### (1) 通学区域外からの受入れ可能数

25人程度 (26校)						
小松川第二小	平井南小	大杉小	第三葛西小	第七葛西小	南葛西第三小	西葛西小
清新第一小	臨海小	東葛西小	瑞江小	春江小	下鎌田東小	江戸川小
一之江小	鹿本小	鹿骨小	鹿骨東小	松本小	篠崎第三小	篠崎第四小
篠崎第五小	鎌田小	上小岩小	上一色南小	南小岩第二小		

10人程度 (19校)						
小松川小	平井西小	西小松川小	大杉第二小	東小松川小	二之江小	二之江第二小
第二葛西小	第六葛西小	新田小	新堀小	本一色小	篠崎小	篠崎第二小
東小岩小	上小岩第二小	西小岩小	南小岩小	北小岩小		

5人程度 (9校)						
平井小	松江小	大杉東小	葛西小	第五葛西小	南葛西第二小	宇喜田小
南篠崎小	中小岩小					

通学区域外から受入れができない学校 (12校)						
平井東小	西一之江小	第三松江小	船堀小	船堀第二小	第四葛西小	南葛西小
清新ふたば小	下鎌田小	一之江第二小	小岩小	下小岩小		

### (2) 希望状況

通学区域外から受入れが可能だった54校の希望状況を集計したものです。

No	学校名	希望者 合計	希望者	
			区域内	区域外
1	小松川小	61	39	22
2	小松川第二小	102	102	0
3	平井小	82	75	7
4	平井西小	56	43	13
5	平井南小	35	34	1
6	松江小	102	72	30
7	西小松川小	80	71	9
8	大杉小	48	37	11
9	大杉第二小	105	97	8
10	大杉東小	56	52	4
11	東小松川小	94	85	9
12	葛西小	160	134	26
13	二之江小	65	57	8
14	二之江第二小	56	51	5
15	第二葛西小	160	145	15
16	第三葛西小	66	54	12
17	第五葛西小	89	88	1
18	第六葛西小	141	120	21

No	学校名	希望者 合計	希望者	
			区域内	区域外
19	第七葛西小	67	56	11
20	南葛西第二小	102	101	1
21	南葛西第三小	70	66	4
22	西葛西小	133	82	51
23	新田小	44	38	6
24	宇喜田小	90	84	6
25	清新第一小	136	72	64
26	臨海小	72	64	8
27	東葛西小	144	85	59
28	瑞江小	66	63	3
29	春江小	107	99	8
30	新堀小	60	54	6
31	下鎌田東小	77	57	20
32	江戸川小	20	20	0
33	一之江小	85	68	17
34	鹿本小	34	29	5
35	鹿骨小	39	36	3
36	鹿骨東小	89	56	33

No	学校名	希望者 合計	希望者	
			区域内	区域外
37	松本小	37	32	5
38	本一色小	78	70	8
39	篠崎小	125	107	18
40	篠崎第二小	65	58	7
41	篠崎第三小	78	59	19
42	篠崎第四小	92	77	15
43	篠崎第五小	35	29	6
44	南篠崎小	87	76	11
45	鎌田小	100	68	32
46	東小岩小	58	30	28
47	上小岩小	78	72	6
48	上小岩第二小	56	54	2
49	西小岩小	88	83	5
50	上一色南小	37	34	3
51	南小岩小	62	53	9
52	南小岩第二小	69	62	7
53	中小岩小	61	58	3
54	北小岩小	59	49	10

### (3) 抽選状況

受入れ可能数を超えた小学校については、通学区域外から希望した方を対象に抽選を実施しました。

抽選実施校	抽選対象者数（※）	当選者数	補欠登録者数
松江小学校	18	10	8
第六葛西小学校	16	4	12
清新第一小学校	28	17	11
東葛西小学校	44	30	14
鎌田小学校	18	11	7

※小学校1年から5年の兄または姉が在籍する者等、指定校変更許可基準に該当する者を除くため、希望状況の希望者数と一致しない場合があります。

### (4) 繰上げ状況

抽選を実施した学校は、入学予定者の人数を正確に把握するため、11月に入学に関する意向確認を行います。意向確認で把握した入学予定者数をもとに、抽選で補欠登録になった方を対象に繰上げ当選を実施しました。

対象校	繰上げ対象者数（※）	繰上げ当選者数	繰上げ不可者数
松江小学校	5	5	0
第六葛西小学校	10	10	0
清新第一小学校	8	2	6
東葛西小学校	11	2	9
鎌田小学校	7	1	6

※区外転出者や、意向確認での辞退者を除くため、抽選時の補欠登録者数と一致しない場合があります。

## 10 区ホームページリンク一覧

### ●通学区域一覧（住所別）

住所から通学区域の学校を確認することができます。



### ●区立小学校一覧

各小学校のホームページを確認することができます。



### ●児童・生徒数および学級数

各小学校の児童数・学級数を確認することができます。更新は例年6月頃に実施しています。令和5年の数について、更新されていない場合がありますのでご了承ください。



### 問合せ先

学校選択制・指定校変更制度について 学務課 学事係

5662-1624



# 学校公開

地域に開かれた学校をめざして学校公開を実施します。学校選択制で学校を選ぶ際の参考にもなりますので、この機会をご活用ください。

状況により変更が生じる可能性があります。時間などの詳細については各学校のホームページをご確認いただくか、直接学校にお問い合わせください。

No	学校名	所在地	電話	学校公開日	No	学校名	所在地	電話	学校公開日
1	小松川小学校	平井 4-1-23	3685-4600	6/16(金)・6/17(土)	34	臨海小学校	臨海町 2-2-11	5674-2761	6/16(金)・6/17(土)
2	小松川第二小学校	小松川 3-6-4	3681-4319	6/16(金)・6/17(土)	35	東葛西小学校	東葛西 8-23-1	3686-2806	5/19(金)・5/20(土)
3	平井小学校	平井 6-35-1	3613-9311	6/16(金)・6/17(土)	36	瑞江小学校	西瑞江 3-39	3679-0014	6/16(金)・6/17(土)
4	平井西小学校	平井 7-22-24	3612-9498	6/15(木)~6/17(土)	37	春江小学校	瑞江 1-3-30	3679-0666	6/17(土)・6/19(月)
5	平井東小学校	平井 4-28-9	3681-0957	6/16(金)・6/17(土)	38	新堀小学校	新堀 1-32-1	3678-6631	6/16(金)・6/17(土)
6	平井南小学校	平井 3-3-1	3681-4532	6/30(金)・7/1(土)	39	下鎌田小学校	東瑞江 3-11-1	3698-2151	6/16(金)・6/17(土)
7	松江小学校	松江 1-16-5	3652-7146	6/16(金)・6/17(土)	40	下鎌田東小学校	江戸川 2-16-31	3679-8885	6/16(金)・6/17(土)
8	西一之江小学校	松江 7-17-1	3651-4845	5/13(土)・6/15(木)~6/17(土)	41	江戸川小学校	江戸川 1-1-16	3670-6007	7/1(土)
9	西小松川小学校	松島 3-30-6	3651-2570	5/19(金)・5/20(土)	42	一之江小学校	一之江 4-5-1	3651-2969	6/17(土)
10	大杉小学校	中央 2-16-15	3651-0561	6/23(金)・6/24(土)	43	一之江第二小学校	春江町 4-16	3654-9831	6/16(金)・6/17(土)
11	大杉第二小学校	大杉 3-11-1	3653-4401	6/16(金)・6/17(土)	44	鹿本小学校	松本 2-35-7	3653-7414	6/24(土)
12	第三松江小学校	中央 4-13-1	3653-5348	6/30(金)・7/1(土)	45	鹿骨小学校	鹿骨 6-3-5	3670-9475	6/3(土)・6/6(火)・6/8(木)
13	大杉東小学校	西一之江 2-8-5	3652-2194	7/7(金)・7/8(土)	46	鹿骨東小学校	鹿骨 3-7-1	3677-8541	6/15(木)~6/17(土)
14	東小松川小学校	東小松川 3-27-1	3652-7413	6/15(木)~6/17(土)	47	松本小学校	鹿骨 6-9-1	3677-4341	7/1(土)
15	船堀小学校	船堀 2-22-22	3680-6101	6/17(土)	48	本一色小学校	本一色 2-10-1	3654-6030	6/23(金)・6/24(土)・6/26(月)
16	船堀第二小学校	船堀 4-14-4	3689-5351	6/15(木)~6/17(土)	49	篠崎小学校	篠崎町 3-2-18	3679-1223	6/23(金)・6/24(土)
17	葛西小学校	中葛西 2-4-3	3680-9366	6/17(土)	50	篠崎第二小学校	上篠崎 1-3-1	3670-0138	6/23(金)・6/24(土)
18	二之江小学校	江戸川 5-18-3	3680-6273	5/20(土)・6/15(木)~6/17(土)	51	篠崎第三小学校	東篠崎 1-1-16	3679-0005	6/17(土)
19	二之江第二小学校	春江町 5-13	3687-8031	6/24(土)	52	篠崎第四小学校	篠崎町 8-12-8	3679-1715	6/17(土)・6/19(月)
20	第二葛西小学校	東葛西 6-33-1	3689-0211	6/15(木)~6/17(土)	53	篠崎第五小学校	北篠崎 2-5-1	3677-9541	6/17(土)・6/19(月)
21	第三葛西小学校	北葛西 4-2-19	3680-5111	6/16(金)・6/17(土)	54	南篠崎小学校	南篠崎町 4-27-5	3679-0441	6/22(木)~6/24(土)
22	第四葛西小学校	中葛西 8-8-1	3688-1833	6/17(土)・6/19(月)・6/20(火)	55	鎌田小学校	南篠崎町 2-45-18	3670-1638	5/11(木)~5/13(土)
23	第五葛西小学校	北葛西 2-13-33	3689-6216	6/23(金)・6/24(土)	56	小岩小学校	東小岩 3-20-10	3657-1078	6/16(金)・6/17(土)・6/19(月)
24	第六葛西小学校	西葛西 4-5-1	3688-0485	6/16(金)・6/17(土)	57	東小岩小学校	東小岩 4-12-1	3657-0974	6/16(金)・6/17(土)
25	第七葛西小学校	西葛西 7-8-1	3688-4891	6/24(土)・6/26(月)・6/27(火)	58	下小岩小学校	南小岩 7-8-1	3650-1714	5/19(金)・5/20(土)
26	南葛西小学校	南葛西 5-10-1	3675-0315	6/16(金)・6/17(土)	59	上小岩小学校	北小岩 7-2-1	3657-1348	4/22(土)・7/1(土)
27	南葛西第二小学校	南葛西 7-5-9	3686-1431	6/16(金)・6/17(土)	60	上小岩第二小学校	北小岩 8-28-11	3673-0993	4/22(土)
28	南葛西第三小学校	南葛西 5-2-1	3878-3357	6/23(金)・6/24(土)	61	西小岩小学校	西小岩 3-19-12	3657-1530	6/22(木)~6/24(土)
29	西葛西小学校	西葛西 3-9-44	3686-7640	5/26(金)・5/27(土)	62	上一色南小学校	本一色 3-28-24	3655-4103	5/26(金)・5/27(土)・6/24(土)
30	新田小学校	西葛西 8-16-1	3675-4681	6/17(土)・6/19(月)・6/20(火)	63	南小岩小学校	南小岩 4-16-1	3657-1565	6/15(木)~6/17(土)
31	宇喜田小学校	北葛西 5-13-1	3689-1291	6/2(金)・6/3(土)	64	南小岩第二小学校	南小岩 2-16-1	3657-0257	6/17(土)・6/19(月)・6/20(火)
32	清新第一小学校	清新町 1-4-19	3878-1271	5/18(木)~5/20(土)	65	中小岩小学校	北小岩 3-12-22	3657-1721	6/15(木)~6/17(土)
33	清新ふたば小学校	清新町 1-1-38	3878-3621	6/23(金)・6/24(土)	66	北小岩小学校	北小岩 2-15-1	3659-5351	6/15(木)~6/17(土)